

ご家庭で眠っているおもちゃは ありませんか？

お子様が大きくなり“捨てるのにはもったいない”と押し入れて眠っているおもちゃはありますか？

子ども家庭課では、市民子育て支援員とともに集めたおもちゃを活用し未就学児を対象にした「おもちゃ交換会」を開催し、児童虐待や子育て相談などの PR 事業に役立てたいと考えています。

ご家庭で使わなくなった「おもちゃ」をお持ちのかたは、ぜひ、ご寄付をお願い致します。

◎おもちゃの寄付の方法・期間

- ・千代田庁舎（子ども未来室）・霞ヶ浦庁舎（市民窓口センター）・あじさい館
- ・大塚ふれあいセンター・稲吉児童館・新治児童館の職員にお渡しください。
- ・期間 平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日

※寄付していただけるおもちゃの量が多い、おもちゃが大きい、運ぶのが大変！
これって寄付できるの？などお悩みのときは下記の問い合わせ先にご連絡ください。

◎おもちゃの種類

- ・対象年齢 0～6 歳（未就学児）のおもちゃ
（ブロック、本、ぬいぐるみ、乳児玩具、ボール、積木、ミニカーなど）

※リサイクル利用の観点から、破損、汚損していないもの

●市民子育て支援員とは・・・

市民子育て支援員は、市の子ども家庭課(子ども未来室)が茨城県の少子化対策事業を活用して創設した子育て世代を支援するための団体です。

市民子育て支援員は、子育てに関する悩みや疑問などを相談できる子育て世代の心強い味方です。支援員には主任児童委員の方もおり、地域に根差した活動をしていますので「子ども未来室」まで、お気軽にご相談ください。



【お問合せ先】

かすみがうら市保健福祉部 子ども家庭課 子ども未来室

TEL：0299-59-2111、029-897-1111（内線 1185）

FAX：0299-59-2186

Eメール：kodomomirai@city.kasumigaura.ibaraki.jp